

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスに関する
プロポーザル募集要項

京都市上下水道局総務部企業力向上推進室

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスについて、競争性の確保を図るとともに、技術研修の効果検証を図る企画提案等を重視するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行いますので、次のとおり、提案を広く募集します。

1 サービスの概要

(1) 名称

京都市上下水道局 e-ラーニングサービス
(以下「本サービス」という。)

(2) 本サービスの趣旨

計画に基づき実施した研修に対してアンケート、テスト等を実施することにより効果を検証するとともに、検証結果を次期研修計画に反映させて研修内容の見直しと充実を図ることにより、研修内容を継続的に改善していく。このPDCAサイクルにより、着実な技術継承と効率的な技術力の向上を実現するために本サービスを用いる。

(3) 本サービスの内容

別添仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約の日の翌日から平成32年1月31日まで

2 契約金額の上限額

1,424,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 参加資格要件

以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 「平成31年度 京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）又は京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に定める者であること。
- (2) 本件公表の日から、当局が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 本サービスの主旨を十分に理解したうえで、本サービスを確実に実施できること。
- (6) 同種・類似の企画・制作業務の契約履行実績（履行中のものを除く）を有すること。

4 スケジュール

平成31年4月 8日 (月)	質問受付開始
平成31年4月12日 (金)	質問期限 (午後5時必着)
平成31年4月19日 (金)	質問への回答
平成31年4月26日 (金)	参加申込書提出期限 (午後5時必着)
平成31年5月15日 (水)	プロポーザル提案書類提出期限 (正午必着)
平成31年5月16日 (木) ~ 22日 (水)	書類審査
平成31年5月24日 (金)	最終選考結果の通知
平成31年5月下旬	契約締結

5 質問の受付及び回答

(1) 質問者

本要領及び仕様書等について質問ができるのは上記3の参加資格要件を満たしている者とする。

(2) 質問期限

平成31年4月12日 (金) 午後5時必着

(3) 質問方法

電子メールでの受付とし、本書末尾の宛先に問い合わせること (電話又は面談での質問は受け付けない)。

(4) 回答

質問者に関する情報は伏せたいうえで、

平成31年4月19日 (金)

に、京都市上下水道局ホームページに掲載する (個別には回答しない)。

6 提出書類

(1) 参加申込書

参加を希望する者は、参加申込書（様式1）を提出すること。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と合わせて、資格を有することを証明するため、別途次の書類（①～⑥については、原本（コピー不可）とし、申込日から3箇月以内に発行されたもの）を各1部提出すること。

① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 ※法人の場合のみ

② 印鑑証明書

③ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書

④ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないことを証する納税証明書

※ 法人にあっては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあっては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ

⑤ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）※指定様式

※ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用人名義が応募者名義の場合のみ

⑥ 誓約書 ※指定様式

京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書

⑦ 登録を受けている事業の登録証明書

※ 法令の規定により当該事業について免許、許可又は登録等が必要な場合のみ

(2) 提案書類

上記(1)の参加申込書を提出して参加する者は、次の書類を提出すること。

ア 企画提案書（任意様式）（A4片面6枚，A3片面3枚まで）

イ 見積書及び内訳書（任意様式）

※ 住所（法人にあっては主たる事務所の所在地），商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を表紙に記入したうえ，代表者印を押印すること。

ウ 業務実施体制計画書（任意様式）

※ 業務の実施体制，責任者名及び主たる業務担当者名を明記すること。

エ 類似業務の実績に関する資料（任意様式）

7 提出方法

(1) 提出期限

前項に示した提出書類は、次の受付期限までに、所定の部数を提出してください。

提出書類	受付期限 ^{※1}	部数
前項(1) 参加申込書	平成31年4月26日(金) 午後5時まで	紙出力 各1部
前項(2) 提案書類	平成31年5月15日(水) 正午まで	紙出力 各7部 ^{※2} 併せて、全提出書類の電子データを 送付してください。

※参加資格の確認の為、補足資料の提出を求める場合がある。

参加資格がないと認めたものには別途通知する。

※1 各日とも受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行いません。

※2 提案書類は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの6部を提出してください。審査者が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためです。企画提案書本文にも、提案企業名が判らないよう配慮願います。

(2) 提出方法

持参又は郵送の方法によることとします。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要します。ただし、電子データの提出は、持参又は郵送（CD-R）のほか、電子メール添付による方法も可能とします。

なお、提出書類等が受付期間内に提出されなかった場合は、本件プロポーザルの参加を辞退したものとみなします。

8 評価及び受託候補者の選定

提出された提案については以下のとおり評価を行い、受託候補者を選定する。

(1) 書類審査

ア 日程

平成31年5月16日(木)～22日(水)

イ 評価

提出書類の内容について、推進室で定めた評価項目及び評価基準（別紙参照）ごとに数値化して採点し、合計点数により選定する。合計点数の最高得点を得た者を業務受託候補者とする。

ただし、基準点を360点とし、最高得点が基準点未満の場合は、当該者について、本業務を適切に履行する能力を有すると認められないと判断し、受託候補者と

して選定しない。

ウ 最高得点の者が複数あるときは、企画提案項目に係る評価点が最も高い者を受託候補者とする。同評価点と同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とする。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定する。

エ プロポーザル参加申請書を提出した者が1者のみの場合、評価点（全評価者の評価点合計）が基準点を超える場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定する。

オ 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施する。

(2) 評価者

評価者は、次の京都市上下水道局職員とする。

- ・京都市上下水道局総務部企業力向上推進室担当部長
- ・同室 副室長
- ・同室 担当課長
- ・同室 企業力向上係長
- ・同室 技術継承係長
- ・同室 技術力向上係長

(3) 評価結果の通知

受託候補者に対して「選定通知書」によりその旨を、選定されなかった者に対しては「非選定通知書」により、平成31年5月24日に通知する。

また、合計点数の次点者（評価点が基準点を超える場合に限る）には、その旨を付して通知するものとする。

なお、評価結果についての異議は、一切認めないものとする。

(4) 評価結果の公表

評価結果については、受託候補者名及び当該候補者の企画提案に係る評価点を、京都市上下水道局ホームページにおいて公表する。

9 選定後の手続

選定した受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。

ただし、業務内容については、別紙仕様書及び受託候補者の企画提案書を踏襲しつつ、協議により変更する場合がある。

なお、委託候補者と契約条件に付いて合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

10 その他

(1) 提出書等の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。

- (2) 提出された提案書等は応募者に返却しない。
- (3) 提出期限以降の提案書等の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書等は他の提案者に対して非公開とする。
- (5) 提案者は、提案書等の提案をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとする。

11 宛先・問合せ先

京都市上下水道局総務部企業力向上推進室

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町1 2 番地 本庁舎6階（担当 竹中，田中）

電話：075-672-7744 FAX：075-682-2274

電子メール：ms.takenaka@suido.city.kyoto.lg.jp

ry.tanaka@suido.city.kyoto.lg.jp

(別紙)

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスに係る
プロポーザル評価項目及び評価基準

	評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
基礎項目	業務実績	・類似業務の実績件数	A 本業務委託に参考となる業務実績が5件以上	10	10
			B 本業務委託に参考となる業務実績が2～4件	5	
			C 本業務委託に参考となる業務実績が1件以下	1	
	導入支援体制	・サービスの導入支援に関する提案がされているか。	A 導入支援に関する具体的な提案がされている。(具体的な提案4件以上)	10	10
			B 導入支援に関する具体的な提案がされている。(具体的な提案2件～3件)	5	
			C 導入支援に関する具体的な提案がされている。	1	
見積金額	・10点×(最低価格/評価対象価格) ※小数点以下第2位は四捨五入する。			10	10
企画提案項目	業務の理解度	・本サービスの趣旨を十分に理解しているか	A 具体的かつ独自の工夫が見られ、非常に高い効果が見込まれるもの	A 70	70
			B 具体的な工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの	B 55	
	実現性	・適切に具体化できる提案がされているか	C 具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの	C 35	
	効果検証	・研修に対しての効果検証に関する提案がされているか	D 具体的な工夫が見られ、若干の効果が認められるもの	D 15	
	継続的な改善	・研修内容を継続的に改善していくための提案がされているか	E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない、又は効果が見込まれないもの	E 1	